

## 第5回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成25年12月10日(火)午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎第302会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、柴委員、廣田委員、西村委員、前田委員、松本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 加茂財政部長、伊藤財政調整課長補佐、菅原副主査、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題  
(1) 答申素案について
- 8 配付資料  
(1) 答申書素案(答申「平成26年度予算における補助金等について」)  
(2) 付表(平成24年度)
  - ・「補助金等決算額上位10件(国庫補助金を除く市単分)」
  - ・「長期補助金継続上位10案件(国庫補助金を除く市単分)」  
(3) 建議(文例)  
(4) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン(差し替え分)
  - ・防犯灯電気料金等補助金

開 議 15時00分

(伊藤会長)

第5回補助金等審議会を開催いたします。

今回も全員参加の予定で、1名まもなく来ると思いますが、いずれにしても会議は成立していますので進めたいと思います。

会議は原則公開となっています。

さて、今日10日ということは24日が予定通りの答申で、あと2週間です。秒読みをしていくと来週の17日には完全な形でできていないと、答申書を事務局の方で

きちんと整理する日数がありますので、遅くとも来週にはきちんとした形にしたいなということで、答申素案、一番骨子になるのが、前回議論いたしました新規及び増額補助金等の評価表の評価コメントなのですが、後ほど確認をしますが、今日始めて出てきました答申書案にそれを付け加えるといいますが、素案と評価コメントの再確認ということで行いたいと思います。そこで一つお願いというか、今日初めて出てきたのが答申素案なんです、すでにメールは送ってしまして、皆さんも見ていただいて確認をしていただいたかと思いますが、完全な誤りや表現がきついかあればご指摘いただきたいのですが、家に帰って訂正してメールということになると日数の関係もありますので、出来れば代案、具体的な案をご教示いただくとありがたいです。それと大幅な訂正となると日数上の問題と私の能力の限界もありますので、出来ることなら大幅なものは避けてもらいたい。それと最後に、事務局の方で作っていただいた答申案と1枚の紙の検証中という額上位10件のものと、継続の年数の多いもの上位10件を、皆さんの了解が得られればこの表2つを答申書の最後に添付するというのはいかがでしょうかという提案で、後ほど皆さんと議論させていただきます。

以上ですが、その前に事務局で何かありましたら。

(事務局)

ペーパーで答申書の素案を具申させていただいたところなんです、今日の午前中に、今回審査の対象とさせていただいておりました補助金の中で、要求額が変わるということで実行プラン等の差し替えがございました。数字が変わりますのでそこだけお知らせしたいと思います。9ページ、今回お渡しした番号でいいますと、9番「防犯灯電気料金等補助金」、こちらにつきましては、当初前年度56,117千円に対して、58,421千円の予算要求がございました。2,304千円の増額ということで、内容につきましてご審議いただいたところです。予算査定等をさせていただいた中で、電気料金が、LED化の灯数がそんなに増えていないのに、料金が安くなるんだというお話しでしたので、再度、中身を精査できないかということ、こちらから査定の時にお話しをさせていただきました。算出根拠になっておりました、たとえば40ワットで試算したのものの中には10ワットのものもありますし、20ワットのものもあるということで、もう少し細かく料金を算定していただき、試算のし直しをしていただきました。その結果、今回の当初要求額として56,682千円ということで、当初計算していたよりも落として計上しなおしとなり、対前年度比にしますと2,304千円だったものが565千円になりました。いわゆる要求灯数は変わらないものの、基本料金ないしワット数をもう少し精査することによって、電気料金が落ちるという結果になりましたので、ここで担当課の方から差し替えということになりました。なるべくLED化を進めることによってこういう形にはなることをお示ししたいと思います。

(伊藤会長)

わかりました。念のためもう一度確認をします。評価表9ページ9番なんです、増額補助金の「防犯灯電気料金等補助金」の26年度要求額が56,682千円、一

つ飛んで、前年度増減額が2,304千円ではなくて565千円に変わるという、この2つでよろしいでしょうか。それでは事務局の説明は以上ということで、進め方は一度メールで送っていますのでここで読み直すまでもないと思いますが、どうですか。

(松本委員)

ページ数が少ないので、1ページずつが一番いいのではないですか。

(伊藤会長)

1ページずつ進めていくということですが、いちいち私が読まなくてもよろしいですよ。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

12月24日予定通り答申ということでよろしいですね。ページチェックは、私もあとで確認します。

(西村委員)

目次の「1.流山市補助金」でいいんですか、「等」いらないんですか。本文の方も「等」が抜けている。

(伊藤会長)

本文も入っていないですね。これはやっぱり入れないとまずいですね。

確認します、まず目次ですね。目次の「1.流山市補助金」で「等」が入りますので、「流山市補助金等の現状」となります。目次が変わりますので3ページの見出し、「1.流山市補助金」にこれも「等」を入れて、「1.流山市補助金等の現状」とします。ついでなので言いますが、後ほど付表の話題が出ますけれども、もし付表を入れてもいいということになれば、この目次の4番のあとに付表を付け加えるということになりますけれども、それは、後ほど付表のところで皆さんの意見を伺います。

目次はよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次に下のページでいきますと、2ページ「はじめに」というところで、何かご意見がございましたら。

(山口副会長)

本文の3行目、「日本国は言うまでもなく」ということを使うのであれば、「地方自治財政」のところに「体」を入れて、「地方自治体の財政」といった方がいいのではないかと。

(伊藤会長)

私も書くときに引っかかったところがあったので、2ページの3行目、「地方自治

体の財政にとっても決して無縁ではない」と直しておきます。

あといかがでしょうか、2ページで。

(前田委員)

相互扶助サービスがありますよね。

(伊藤会長)

何行目ですか。

(前田委員)

です。「こうした中で現在の補助金の動向は、国際化・サービス化・情報化・高齢化」となっているが、ここは「少子高齢化」にしないとまずいと思う。

(伊藤会長)

2ページの下から6行目の「サービス化・情報化」のあとの「高齢化」の前に、「少子」を入れて「少子高齢化」とする。

(柴委員)

文言にこだわってすいませんが、「国際化」という言葉は、最近使わないですよ。 「グローバル化」とかなんです。国と国との問題で地球全体の問題のことなので。

(伊藤会長)

「グローバル化」でいいと思います。

(柴委員)

両方使いますので、先生のお考え通りで。

(松本委員)

どちらでも。

(柴委員)

ちょっとオーバーですかね。

(伊藤会長)

最近そういう傾向になってきていますので、「国際化」に代わって「グローバル化」にします。

(事務局)

言い回しの中では一般化している。

(伊藤会長)

かなり一般化しているのでいいと思います。

「補助金の動向は、グローバル化・サービス化・情報化・少子高齢化などにみられるように多様化」とする。

(松本委員)

「このほど井崎義治流山市長から」の次に日付を入れて、「平成25年11月5日付、平成26年度予算における・・・」と、普通は何日付と入れる。

(伊藤会長)

もう一度、「市長から」の後をお願いします。

(伊藤会長)

確認します。2ページ下から3行目の、このほど井崎義治流山市長から「平成25年11月5日付」を入れて、「平成26年度予算における・・・」となります。

(事務局)

今、日付ということがありまして、諮問の方には文書番号も入れてあるんですが、その辺はどうしましょう。

(伊藤会長)

そこまではいいと思います。インターネットで市民が見ても日付が入っていればいいと思います。

(松本委員)

諮問の中身が3つありましたよね、その他も入れて。新規と増額とありますから、個別のことは書かなくてもいいですか。

(伊藤会長)

ここにはいいんじゃないですか、もう一度見てみますが。たしか、私入れたと思うんですが。

(柴委員)

5ページに入っています。

(伊藤会長)

5ページに入っていますので、初めにはいいと思います。

(松本委員)

それはいいです。それと「補助金審議会等の7名から成る委員」とありますよね。その後ろに括弧して、「末尾記載」と入れた方がいいのではないかと。

(伊藤会長)

そうしますか、いずれ公表されるわけですので。

(前田委員)

いらないでしょう。これは7名の名前で答申するんですから、ここに入れる必要は私はないと思いますけどね。

(伊藤会長)

後ろにきちんと載っていますから、初めの文章にはいいんじゃないですか。よろしいですね、いずれにしてもそういうことで。

(西村委員)

もう一つね、この答申の下から3行目。市長というのは名前の前にくるのか、あとにくるのか。一般的には前に来るんじゃないかと思うんですが、どっちなんですか。

(事務局)

一般的には、流山市長井崎義治から、平成何年何月何日付流財調何号で諮問があったと。

(伊藤会長)

それでは、そうしましょう。

いくつか意見が出たんですが、私なりに今の意見を集約してみて、一応名前は残して、先ほど加茂部長が言われたように「このほど流山市長井崎義治から」ということで。

(柴委員)

原案でいいんじゃないですか。原案の方が無難です。

(松本委員)

原案でいいと思う。

(伊藤会長)

間違いとか失礼ではないので、いろいろありましたけれども元に戻しまして、下から3行目、この語句のとおり、このほど井崎義治流山市長から平成25年11月5日付「平成26年度・・・について」の諮問を、ということで通します。

(柴委員)

1番上なんですけれども、ずっと段落を切っているのに1番最初は空白のないままなんですけれども、これでいいのかどうか。

(伊藤会長)

おかしいですよ。私はそれは直した方がいいと思います。

2ページの冒頭、「世界的経済は」は、1文字ずらすことにしたい。

以上で2ページよろしいでしょうか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

3ページは先ほど言ったように、題は、「流山市補助金等の現状」となりますが。

(松本委員)

ちょっと気になるんですが、目次の「はじめに」とか、今の「現状」とか、字を大きくした方が、項目のところを、何ポイントか知らないけれど。

(西村委員)

でも、これは統一されるんでしょ、ポイントは。

(事務局)

とりあえず、今は送られてきた通りのポイントにしてあります。たとえば、これは10.5ポイントなんですけど11ポイントにするとか。

(伊藤会長)

皆さん、ポイントを挙げるということでよろしいですか。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

それは事務局にまかせていいですか、ただしその場合に「題」ですよ。

1番「流山市補助金等の現状」、2番「審査結果概要・評価方法」とか。表はどうしま

すか、表1、表2、表3、これはそのままでもいいですね。それではこの見出し、1番「流山市補助金等の現状」、5ページの2番「審査結果概要・評価方法」、それから3番の「平成26年度新規及び・・・評価」、したがって、4番13ページの「補助金案件の・・・」、これは補助金「等」を入れますか。

これはあとでやりましょう。

(前田委員)

4ページの〔表 2〕に(一般会計)と入っていますが、国民健康保険は特別会計なんです、ここに入っているのでは辻褄が合わない。これを消してしまえば構わないけど。(一般会計)と表示したら中に特別会計が入っている、特別会計を別に一つ作らないと。

(伊藤会長)

これはどうですか。

(事務局)

〔表 2〕については、以前からこれをやっているんですが、ここだけは一般会計だけの設定の件数になっております。予算額の割合比較をしている表だと思うので。

(伊藤会長)

つまりここは、今回の議論だけではなく、全体の把握という意味で入れたはずなんですよね。今までの答申書でもそういうパターンでいったと思うんです。

(前田委員)

補助金全体を表すので、一般会計を入れる必要はないのではないですか。

(伊藤会長)

他の方法ってありますか。ここでこれをカットしちゃうというのも、ちょっと。

(事務局)

これは、15年からの比較ですずっと出しているんですけども、15年の時から一般会計だけを抜き出して比較をしてきておりますので、ここで特別会計まで含めて総体的数字を入れてしまうと、対前年との比較がおかしくなってしまうということがあります。これを特別会計を含めて比較をするんだということになりますと、15年にさかのぼって特別会計を含めたもので整理していかないと比較がおかしくなってしまう。

(前田委員)

そういう経緯があるのなら、それはそれでいいです。

(伊藤会長)

私はこれを載せたのには3つの理由があって、約10年の推移を見たかったというのが一つ。もう一つの理由は、公式でも何回かこういう形で見えたこと。ここ自体が、あまり細かいというよりも全体的な推移を見たかったということですので、よろしいでしょうか。

(前田委員)

経緯があるのなら構いません。

(伊藤会長)

そういうことをご了解させていただいて、ここは一般会計ということで載せていただきました。そうすると3ページはよろしいですね。

(松本委員)

4番の「等」を入れるというのは、もう一度。

(伊藤会長)

目次に「等」を入れるから、当然ながら3ページの見出しにも「等」を入れる。

(山口副会長)

部長、よく財政力指数とか出すじゃないですか、あれは一般会計ですか。

(事務局)

一般会計とは別で決算統計上の分類がありまして、一般会計と土地特別会計の区画整理事業がありまして、そういった特別会計の一部が入ったり、一般会計から抜き出したり、多少調整が入ります。そういった中での指数です。

(山口副会長)

それは、国かなんかが統一しているものを各自治体がそれに入れていくわけですね。基本は一般会計なんですね。

(事務局)

中心となるのは一般会計で、それは普通会計ベースということで別の呼び方をしているんです。決算統計上の出し方があるんですけども、それで指数を取っていますので。

(山口副会長)

4ページ、これでよろしいでしょうか。

次の5ページ、〔表 4〕「新規、廃止の件数」、それから見出しの2番、「審査結果の概要・評価方法」、ここから具体的な今回の審査に入るんですが、いかがでしょう。2番の「審査結果の概要・評価方法」、諮問の中の新規、増額になるんですが、いかがでしょう。

(松本委員)

真ん中の新規2件と増額11件、合計13件。言葉としてはこれでいいんでしょうが、もっと目立つように真ん中に持って行った方がいいのではないかと。

(伊藤会長)

事務局にお手数をかけますが、真ん中くらいに。

(松本委員)

下から7行目、「なお補助金の適性判断に当たっては、市民のニーズに合っているか否か」のところ、「市民ニーズ及び時代の」と入れて、市民ニーズと時代のニーズに合っているのか、というのが審査項目にあったわけだから。

(伊藤会長)

「及び」ですか。

(松本委員)



「及び」かな、「・」でもいいですよ。通常なら「及び」。「市民及び時代のニーズ」。(伊藤会長)

そうすると意味が違ってきちゃう。市民の要求というのを私は言いたいんです。時代のニーズだけではなく、「市民・時代のニーズ」という事ですね、わかりました。

#### 【廣田委員遅れて出席】

(伊藤会長)

廣田さん、今5ページを議論しています。5ページ下から7行目の「市民のニーズに合っているか否か」という文章を、「市民・時代のニーズに合っているか否か」。

(廣田委員)

この から 番は、特に審議する前に掲げていたものではないので、これに対して審議しなくていいものなんですか。

(伊藤会長)

言っている意味が分からないんですが。

ここは冒頭、私が説明したのは答申案を全体として事務局で作っていただいて、前回議論した評価コメント、これが一番の今回のポイントなんですけどね。これだけで市長に「はい」と渡すのではさびしいと思って、それに、全体の補助金とか財政をちらっと入れて全体像を答申書としてお渡しする。ついては、残すところ1週間、10日くらいしかない。大幅な変更とか、ここのところ全部やめちゃうとか、よっぽどの間違いなら別ですが。

(廣田委員)

いま、それを言うなということですか。

(伊藤会長)

それを言われたような気がしたので。

(廣田委員)

いえ違います。いつも公益性、公平性、必要性、効果、適切性について審議していたので、この5つとこの から が、また違う観点になってしまうので、なんでこういうふうになっているのかなと疑問に思ったんです。

(伊藤会長)

これはですね、徐々に具体的な審査方法に入っていくわけですよ。それはあとでどうやって審査したというのは、6ページを中心にしてA・B・C・Dをどうした、ヒアリングをどうしたというのは、5ページ後半から議論するのが入ってくるんですけどね。それに当たって、具体的な評価をする前に全体的な考えとして、私も含めた判断の基準として。

(廣田委員)

その判断基準は、こっちの5つに中に含めた方がいいのではないかと思った。そう出すというのなら。

(伊藤会長)

そうすると文章が、あと2週間の間で・・・。

(廣田委員)

文章をきれいに作るために答申書を書いているわけではないので。

(伊藤会長)

実は、前回あるいは前々回の答申書でまとまった表があるんですよ、皆さんに配られた詳しい。これを見ればいいんですけども、毎年、毎年、同じ表ばかりを。その要点を私がここで言ったわけです。はっきり言うとA4の1枚か2枚であるんですよ。これをやるのが一番いいんだけど、毎回、毎回、能がないというか、それを要点として議論するときの意識としてこれを載せたということです。

(廣田委員)

だから、それを公益性や公共性、必要性、効果や適切性ときちんとリンクさせた方がいいんじゃないですか。私たちはそういう観点で議論していたんで、議論していないことを書いてしまうのではないですか。

(伊藤会長)

2つの方法がありますが、私は、今廣田さんが言われたものをそっくりそのまま、今後17日には決めなければいけない。その前にメールでやり取りをやって、私は自信がありません。廣田さんが今、これからメールで出し合って2日間以内に・・・。

(前田委員)

会長、ここはね判断基準というものがある。

そこで括った方がいいと思う。ここまで具体化すると補助金の長期化とかマンネリ化だとか過度の依存とか、一つ一ついったらたくさんあるわけですよ。ですからここはあまり際立った形でやらないで、適正基準のところでもとめた方がいいんじゃないかと思いますよ。

(伊藤会長)

適正基準は、今回あまり述べていなかったんですけども。

(前田委員)

「50年もやっているのにあんたがた何をやってたの」となりませんか。

(伊藤会長)

適正基準というのは、どこの部分でしょうか。

これを載せればいいんですね。

(松本委員)

言っている意味は、これを載せればいいと。こんなにごじゃごじゃ書かないで。

(廣田委員)

リンクしているのとリンクしていないがあるので、きちんと合わせた方がいいんじゃないですか。と言っているんですよ。

(松本委員)

僕は、これを文章にしちゃったと。

( 廣田委員 )

でも、その文章があっていないので。

( 伊藤会長 )

私は載せるのはいいですよ。

( 松本委員 )

総合評価は、A・B・C・Dと書いてあるから。

( 伊藤会長 )

これを載せるのは簡単です。私も一瞬考えたんだけど、過去に2度も3度も答申書で、ほとんど毎回到近い。

( 松本委員 )

それは会長の判断だから。

( 西村委員 )

逆に、これいるんですかね。

別にあるんだから、その判断に基づいてやったということでもいいのではないですか。

( 廣田委員 )

そうなんです。やったということでもいいと思います。

( 西村委員 )

これ全部読んでいると定義しなければいけなくなってくる。ここで、「なお補助金の適正補助金等」と入れてなければいけなくなる。規則によると補助事業等、補助金等と定義してあるわけです。それとは違うんだということであれば、逆に言えば分っていることなので、あえて言わない方が。

( 前田委員 )

ここに会長のポテンシャルされている文章というのは、むしろ、我々が3年間やってきて反省しなければならん点とか、改革すべき課題とか、そういうものの論点である。ここは答申ですから、示されている判断基準をそのまま持っていけばいい。

( 伊藤会長 )

載せましょうか、それでは載せましょう。

( 松本委員 )

そしたらそれはどっからだと。

( 柴委員 )

なお補助金の適性判断だと、別表の・・・。

( 松本委員 )

「なお」のところでしょ、なお書きで。

( 柴委員 )

「なお」はいいんですけども、適性判断に当たっては別表の・・・。

( 伊藤会長 )

「なお」のところですね。「なお」から4行の「議論されたことはいうまでもない。」これを表に変える。それで解決するんです。

(前田委員)

表に変えるのではなく、審査方法は下に書いてあるでしょう。

(伊藤会長)

書いてあるんですよ、書いてあるんですけども。

(松本委員)

この表を入れるか、この4行を消すかだけということ。

(伊藤会長)

消すだけなんですけれども、私としてはなぜ入れるかという理由は、ただ単純にA・B・C・Dこうですよというよりも、もしも、市民の方が見たときに判断基準というものはこういうものがあると、こういうものを……。

(西村委員)

そうおっしゃるのであれば、「なお補助金等の適性判断に当たっては……。」

(松本委員)

会長、これ表が判断基準ですよ、文章は評価基準になっているんだけど。

(西村委員)

いや、判断基準になっているよ。

(伊藤会長)

細かいのは後で言っていただきますので、問題はこの4行切っちゃって、次にどんどん進めるか。それともこの表、審査の判断基準、これ非常に細かくいいんですよ。だから私としては入れたい。ただ、次のヒアリングをやってA・B・C・Dこうです。細かい説明は、山口さんがやっていたものに出ていますからね。私たちが一生懸命議論して、いろいろやりあった根本の判断基準はこの表によるので、私はこの表を入れて4行は削るということにしたい。

(松本委員)

「なお書き」のところね。

(伊藤会長)

「なお書き」以下の4行を削って。

(山口副会長)

この表を入れるのであれば、「なお」で4行だけではなく、ずーと削った方が……。

(松本委員)

これを全部入れるということ。

(伊藤会長)

全部入れる必要はないです。

(山口副会長)

入れ方を考えないと……。そうするなら下に行きますけれども。

(前田委員)

下に入っているでしょう。私たちは判断基準に基づいて今回の審査をやったんですから。

会長の一つひとつは十分理解できるんですよ。だけど、我々の与えられたものは違うので「審査方法は、各審議会委員・・・」で、これでよろしいんでないですかね。

(松本委員)

表も文章の中でいい、表はいらない。

だから、さっき言ったの、「この4行取りますか」って。

(伊藤会長)

それでは4行とって、ヒアリング終了後、各委員に・・・。

(山口副会長)

とるんであれば、「なお以下」を全部ここからとらなければ。

(伊藤会長)

そうすると「ヒアリングは所管課で作成した・・・質疑という方法で行われた。」

「ヒアリング終了後、各委員による評価をもとに集計、審議し、最終評価の審査を行った。」「その審査方法は、各審議会委員による補助案件別に評価基準」。

(松本委員)

「評価基準」のところは、「判断基準」にしないとまずい。

(伊藤会長)

3行目ね。

(松本委員)

「評価」を「判断」に変えて、あとは3行を生かす。上の「なお書き」の4行は消す。

(西村委員)

「判断基準」がいいですね。

(山口副会長)

もともと一番最初にこの基準の表はあるんですから、見せろと言われれば見せれるんですけれどもね。

(伊藤会長)

本当は、私はこれを載せたかったんですけどね。

(西村委員)

語呂の問題で、1番最後「以下のとおり。」で切れているけれども、「次のページは以下のとおりである。」とした方がよい。

(伊藤会長)

5ページの下から7行目「なお補助金の・・・いうまでもない。」のこの4行は削って、つながりに問題はないですよ。

「参考資料等をもとに各課から説明を受け、審議会委員との質疑という方法で行われた。ヒアリング終了後、各委員による評価をもとに集計、審議し最終評価の審査を行った。審査方法は・・・」で、下から3行目は「補助案件別「評価基準」」ではなくて、「判断基準」に変えます。

(西村委員)

「補助案件別」ではなくて、「補助金等案件別」ではないですか。

(伊藤会長)

そうですね、「補助金等」ですね。もう一回言いますと下から3行目は、「審査方法は各審議会委員による「補助金等案件別」「判断基準」(公益性、公平性・・・云々)に基づき。」

(西村委員)

ちょっとすいません。「補助金等審査の判断基準」とタイトルがなっていますけれども。

(伊藤会長)

私の書いた意味と違ってきちゃう。でも私としては案件別を強調したい。13件ある、それをこの表をやめようというのだから、そうではなく、今度は具体的な13案件に入ってくるわけですから、これでおかしくないと思うのですが、よろしいでしょうか。「各審議会委員による補助金等案件別判断基準・・・」、そして最後は、「A・B・C・Dは以下のとおりである。」これで5ページはよろしいでしょうか。

(廣田委員)

真ん中辺の「その他」が気になるので、ここを「平成25年度補正予算増額のあった補助金」とか、そういうふうに括れないのですか。

(伊藤会長)

具体的にですね。ここは事務局に意見を伺いますが、「その他」だけにしかかとうと、ここに諮問書の写しがありますが、その諮問を写しただけなんです。11月5日付の井崎市長の諮問があって、そっくりそのままなんです、ただ数字が、  
ではなくて縦字ですが。

(廣田委員)

同じじゃないといけないんですか。

(伊藤会長)

諮問ですので、私は番号も、  
、  
としたんです。正式な諮問なのであまり変えない方がいいのかなということでしたのですが。

(西村委員)

補正というのをカッコで説明書きできないのか。

(廣田委員)

「その他」と書かれていると、何かごまかされてる感が出ちゃうから。

(伊藤会長)

原点に沿うということは大事なことだと思いますし、きちんとハンコが押されたものがありますから、どうしてもそれを説明したいということであれば、文章のどこかに入れていただくか、諮問書の方にさせていただきたいなど。今指摘があったのは、戻りますけれども、5ページの下から3行目に、「審査方法は、各審議会委員による補助

金等案件別に」と「に」を入れる。案件別に「判断基準」(「公益性」、「公平性」……) となりますが、よろしいでしょうか5ページ。

#### 【全 員 了 承】

(伊藤会長)

次の6ページ〔表 5〕「事業別評価表」は整理して載せた一覧表です。もしなければ次に進んでよろしいでしょうか。もうメールでいってますので、見ていただいとと思います。

#### 【特に意見なし】

(伊藤会長)

次の7ページ〔表 6〕、なぜ〔表 6〕を載せたかということ、経過年数がみたかった、継続年数というのを見たかった。よろしいでしょうか、これはただの表ですので間違いなと思います。

#### 【特に意見なし】

(伊藤会長)

次の8ページが、今回の補助金にかかるポイントとなります。いかがでしょうか、いっぺんにやりましょうか。

(前田委員)

これは、もう済んでいるでしょう。

(山口副会長)

ちょっと廣田さんに報告を、118番、11ページ、「人間ドック利用助成金」というところで、前回からすると一番下の言い回しを変えましたので。最終的に下から4行目を「何らかの対策を講ずる必要がある」というようにし、いろんなものを検討してもらいたいということで、「人間ドックにかかる費用の抑制策の検討を要望する」と直しましたので。

前回からすると、TXのところ「沿線」を入れたのと、身障者のところで「増」を「増加」で統一させてもらったということで、そこが直っております。前回からはそこだけだと思いますので。

(伊藤会長)

よろしいでしょうかね、前回から検討されておりますので、13ページの4番、これ前回は議論、つまり今回出た13件だけでなく、色々見直しが必要かなという意見が出ましたので、何か言いたいなと思って「補助金等案件の検討、見直し」というのが4番。

(山口副会長)

ちょっといいですか。私は文章的には1番の「また以下」、ここが結びで地球温暖化とやっているんですが、そこだけが読んでいてちょっと気になる。むしろ逆に活性化が必要となる。そしてすでに・・・、要するにここだけで地球温暖化が出てくると、今度の目玉は新規で出てくるのかなと、子育て・・・というのも出てきて、そこら辺を触れないと、私、読んでいてちょっと合わないのかなという感じがした。むしろ地域もとかいろんなことをおっしゃりたいと思うので、今のまさしく時代の云々ということで、おっしゃりたいことはわかったんですが、まさにここだけが温暖化につなげることが読んでいてちょっと気になったんですが。きわめて代案はもっていないんですが、それならばむしろ「活用・活性化が必要となる」から、「高齢化や働く女性の増加」にしたらどうかと、私は思いました。また、高齢化の前に「少子」を入れるかということもあります。

(西村委員)

「生活空間が大切で」という次に、「たとえば」とすれば繋がる。

(山口副会長)

そうですね、「たとえば」をいれればいいですね。

今度の新規のものが、どちらかというところと認可保育とか、そういったものが出てきたので、そうするとむしろちょっと上の方に繋がらないんですが、地域の看護師が・・・云々と地域と入っているので、そこに次、育成プランでは繋がらない。むしろ温暖化の方が・・・、なんか読んでいて全体としてどうかという感じがしました。

(松本委員)

私だったら、この2行引っかかるのが嫌なので。

(伊藤会長)

この2行というのは、「また」のところですか。

(松本委員)

上の2行。

(伊藤会長)

上の2行でしたら、あとにしてもらえますか。今議論が出ているのは、「自動車道整備一辺倒から・・・温暖化」だけを強調しているのだと。今出た意見も、私は理解できますので代案も出していただいたので、「たとえば、また人口減少・少子高齢化社会の到来とともに、住民の暮らしやすい生活空間が大切で」、「たとえば」で2番に通じるわけですね。

(山口副会長)

西村さんが言ったのは、消さないでも「また」のところを「たとえば」で繋げればいいんじゃないかと。

(西村委員)

1、2、3と括りがあるんだけど、サブタイトルを付ければどうかと思ったんですよ。サブタイトルを付けて読んだ時に、1番は「地域の対応性を生かして」と



なるのかなと。そして2番目が「健全で効果的な財政を」、3番目が「世界変化に即応した」または「市民ニーズに即応した」となるのかなと。

(伊藤会長)

その通りです。私も書くに当たって、あえて見出しにしなかったのは短いですからね、短くてもいいのですが。私はグッドアイデアがなかったんで、あえて番号で。

(西村委員)

今の話して、1番は今言ったように「地域の対応性を生かした」ということを言わんとするのであれば「たとえば」かなと感じたので、さっき言ったのです。

(前田委員)

山口さんの意見をどのように活用するかという事なんですが、自動車道整備一辺倒から、これは一つの流れとして「整備一辺倒」ではなくて、むしろ表現を変えた方がよろしいんじゃないですか。

(伊藤会長)

表現を変えるか、あるいはここを、つまり上から6行目の「自動車道一辺倒から・・・時代を反映しているといえよう」、ここまで切ってしまうかということですが。この自動車道一辺倒からの4行を切っちゃって、次の「働く女性の増加」に繋げるか、あるいは表現を変える代案がありますが、たとえば地球温暖化による異常気象ということ、地球温暖化だけが強調されるという感じになりますが、皆さん何か良い表現があれば。

(山口副会長)

生かすとすれば、先ほど言ったように「たとえば」で繋ぐことですね。

(伊藤会長)

「自動車道一辺倒」は、削っちゃっていいですよ。

(山口副会長)

温暖化は補正で入れただけなので、元々の奨励金というのは、予算が措置され実際に動いているものですから、いろんな時にいろんなものを感じただけである。「たとえば」で繋ぐのであれば、「たとえば地球温暖化」というのもあるんですが。

(伊藤会長)

私の反省で言えば悪い意味で頭に残ったのは、このところ、大水害だ何とかだというのが頭の中心にあっただけで入ってしまった。だから必ずしも今回の答申書に強調する必要はない。

(前田委員)

自動車道云々というのは、公共事業の在り方を言わんとしているわけですよ。一つひとつは意味もあるし、ただ見直しを求められようということですから、補正レベルの話に審議会のまとめでものを言うというのは、その辺はいいんだけど、ちょっと違和感がある。

(伊藤会長)

だんだん絞られてきたんですが、この「自動車道一辺倒は云々」の行は明らかに削

りたいと思うんですが、問題はそのあとの「地球温暖化異常気象の・・・」は残していいかどうか。西村さんが言うように、「住民の暮らしやすい生活空間が大切で」、「たとえば地球温暖化」と繋げて生かして、先ほど小見出し云々という、もしこれで地球温暖化を繋げてもいいのであれば、小見出しが3つ付くんですけどね。もしも、この4行を削っちゃうと、1の小見出しは付けにくいので、1と2を一緒にする。いかがでしょうか。温暖化を入れると違和感がありますか。

(山口副会長)

「たとえば」で繋ぐのであれば、いいのではないですか。

(伊藤会長)

もし反対があったなら遠慮なく言っていただきたいんですが。私なりに変えやすくするならば5行目ですね、「住民の暮らしやすい生活空間が大切で」、その次の行は削りまして、「たとえば地球温暖化による・・・」この文章は、後ほど私がわかりやすく変えられますので。

(西村委員)

またではなく、たとえば4行の頭にある「活用・活性化が必要となる。今や人口の減少、少子高齢化の到来とともに・・・生活空間づくりが大切で」、「たとえば・・・環境破壊対策にとっても」を「環境対策にも値するものであって、今回の諮問対象の中に・・・」。会長が言いたいのは、こういうことだと思う。

(伊藤会長)

文章の流れやすさの調整は、家に帰って1、2日の間に出来ますが、基本的にはこのようにしたらどうか。上から4行目は、「活性化が必要となる。今や人口減少・少子高齢社会の到来とともに、住民の暮らしやすい生活空間が大切で、たとえば、地球温暖化による異常気象問題や環境破壊対策にとっても考慮に値するものであって、今回の諮問対象の中に、・・・時代を反映しているといえよう。」このように整理させていただいてよろしいでしょうか。

それともう一つ、小見出しも賛成なんですが、最初なんて言われましたっけ。

(松本委員)

もう一回、よく聞いた方がいい。

(廣田委員)

できたら、「はじめに」のところに 、 、 と、会長書いているじゃないですか、これを受ける形で「おわりに」があると、きれいになるのではないかと思うのですが。会長が書いたのが、 が「地方(市)の発展」なんですが、 番は、「地方(市)の発展」とタイトルをつけても大丈夫そうな気がするんで、 番は、「財政の健全化」であってと思うんですが、 番は内容が違うんで、ここをどうしようかなというのが悩みなんです。

(伊藤会長)

いいですね。西村さんと廣田さんの意見を集約しまして、小見出しをちょっとでもつけた方がいいと思うので。

(西村委員)

「はじめに」は、「相互扶助」から書いてあるんだけど、「おわりに」は、「市民ニーズに対応した・・・」というような。

(伊藤会長)

13ページ4番の「補助金案件の検証・見直し」の最初のところの小見出しとして、どうしますか。

(松本委員)

、 、 で、いいのではないか。

(伊藤会長)

として小見出し、廣田さんが言った。

(廣田委員)

最初に書いてあるもので。これがあっている方がいいのではないかと、合わせる感じ。

(伊藤会長)

地方の発展と「市」は入れるか入れないか、あえて入れないかもしれません。

番「地方の発展」、番が、「財政の健全化」ですね。やはり無駄は省こうということで、「財政の健全化」、番が、まさにここが、この間皆さんが言った「検証・見直し」なんです、さっき西村さん、なんて言われました。

(西村委員)

「社会変化に即応した」とか、「市民ニーズに対応した」というような、言い方なんだろうなと思うんですよ。

(廣田委員)

そんなような感じですよ。ここの頭を変えちゃいますかね。

(伊藤会長)

頭というか、4番ですか。

(廣田委員)

「はじめに」も変えちゃいます。

(伊藤会長)

ああ、それはいいと思います。とりあえず最初の部分は後にして、番が「財政の健全化」ですね。番は何がよろしいですか。2ページの番は、市民の・・・。

廣田さん、何かいいアイデアありますか。

(廣田委員)

何がですか。

(伊藤会長)

3番、13ページの・・・。

(廣田委員)

3番は、何か私ちょっと纏め難いなと思って悩んでいたんです。

(伊藤会長)

検証・見直しをしたいという、今回出された案件だけでなく、過去にずっと・・・。

(廣田委員)

ここ健全化に近いんで、何か悩むなと思っていたんです。 番に近いじゃないですか。

(西村委員)

3番目の真ん中辺に、「社会状況の変化や市民ニーズの多様化に対応してゆかねばなるまい」と書いてある。そうするとこれに合わせた何かを書かなきゃいけないかなと。ここはこれでいいのかもしれないけれども、そこが締めくくりになっているのかなと。

(伊藤会長)

そうなんですね。市民ニーズに沿った・・・。

(西村委員)

社会変化とか市民ニーズに沿った補助金を考えなさいよと、こういうことを言っているのかなと。要は固定化していないかとか、この先は限定されていないかとかは、この時代のニーズに沿ってとか、市民に沿ってということを行わんとしているのではないかなと。

(伊藤会長)

とりあえず、「市民ニーズに対応した補助金」としておいて、先ほど廣田さんが言われた2ページの「相互扶助サービス」を「市民ニーズに対応した補助金」とすれば、その下の「地域(市)住民の安定・助け合いのための補助金の重要性も高まっている。」と、おかしくないですね。それでは2ページの「相互扶助サービス」ではなくて、最終13ページの締めくくりに合わせて、「市民ニーズに対応した補助金」というようにしてみたいと思います。

13ページよろしいでしょうか、もしよろしければ。

(松本委員)

細かいことだけど、最初もちょっと気になったんだけど、1行目と2行目なんです。

(伊藤会長)

13ページですか。

(松本委員)

13ページ、このままでいいのかもしれませんが、この文章をそのまま生かすためには、「地方が持続的発展を進めるには、それぞれの異なった風習・風土、多様な文化、産業構造を維持し、地元の資源を活用して、地域の多様性を発揮することこそ重要である。」とした方が分かりやすいのではないかと。

(伊藤会長)

地方とおっしゃいました。

(松本委員)

ここの2行で、「持続的発展を進めるには」として、「地方は」の後ろにこれを付け

る。

(伊藤会長)

持続的発展を進めるのは・・・。

(松本委員)

「地方が持続的発展を進めるには」あと文章をずーとやって。

(伊藤会長)

「地方が」を「持続的」の前に入れるんですね。

(松本委員)

「地方が持続的発展を進めるためには、それぞれ異なった風習・風土・・・を發揮することこそ重要である。」とするのが読みやすいのではないかと思います。

(伊藤会長)

ちょっと整理します。

「地方が」が冒頭で、13ページの冒頭の2、3行目なんですが、「1地方の発展」の後に、「地方が持続的発展を進めるためには」、そこで1行だけ戻って、「地域がそれぞれの異なった・・・を發揮することこそ重要である。」とするわけですね。

(松本委員)

「上で」を消す。

(伊藤会長)

混乱するのでもう一度言いますけれども、13ページの「1地方の発展」のところは、最初に、「地方が持続的発展を進めるためには、地域がそれぞれの異なった風習・風土、多様な文化、産業構造を維持し、地元の資源を活用して、地域の多様性を發揮することこそ重要である。」と、こうですね。

(松本委員)

普通の文章だと思うんですが。

(伊藤会長)

そのようにしたいと思います。

(松本委員)

次、なんですが。

(伊藤会長)

次、どうぞ。

(松本委員)

2番の「財政の健全化」で、2行目の「日々の暮らしを安全でより快適な」の「安全」の後ろに「・安心」を入れて、「安全・安心で」とする。今、市も国も全部、安全で安心ですので。

(伊藤会長)

2番の「財政の健全化」の2行目は、「日々の暮らしを安全・安心で」となります。

(西村委員)

今のはじまりの「高齢化」の前に「少子」を入れて、「高齢化や」の「や」はいらないのではないか。それと2行目の「高まりといった中で」を「高まりの中で」だけでいいのではないか。

(伊藤会長)

ここのところは、「2 財政の健全化」として、「少子高齢化や」の「や」を取ります。「少子高齢化、働く女性の増加、環境保護意識の高揚、防災・防犯意識の高まり、健康志向の高まりの中で」と。

(松本委員)

「防犯意識の高まり、健康志向の高まりの中で」、「高まり」の後ろの「中で」は、いらないと思う。

(伊藤会長)

「高まり」が続いていますね。でもそのままにさせていただきます。

2行目は「安全・安心」で、「安全・安心」でいいんですかね、「安心・安全」では。

(松本委員)

「安心・安全」です。

(伊藤会長)

それでは、そこを変えます。あと、ありますか。

(松本委員)

「3 市民ニーズに対応した補助金」ということで、「特に特定団体・事業」というところがありますよね。その「全体との公平性が見失われ、既得権化」とありますが、「既得権益化」とするべきである。

(伊藤会長)

なるほど、そうですね。「公平性が見失われ、既得権益化」となります。

あとは13ページで・・・。

(事務局)

事務局から申し訳ないんですけども、今のところの(3)の見出しなんですけど、最初の目次で「はじめに」がありますので、「おわりに」とか、まとめの的なもので最後に入れていただいたらいいかなと思うんですけども。

(西村委員)

3番を「おわりに」ということ。

(伊藤会長)

3番を「おわりに」ね。

(松本委員)

去年は、そうしてある。

(伊藤会長)

なるほど、それは賛成です。

実は私、迷ったのは、最初は13ページ全体を「おわりに」にして、1, 2, 3に

したんですけれども、この間の議論の中で・・・。

今のご意見として、13ページの3番のところ、として「おわりに」と。

(廣田委員)

いや、4番になっている。

(西村委員)

3番を「おわりに」にしてしまうと、3番で見直しの話をしているので、「おわりに」をこれだけやってしまうのはおかしい。

(廣田委員)

4番全部を「おわりに」にすれば。

(伊藤会長)

全部を「おわりに」にしますか。

(西村委員)

全部を「おわりに」にすると、またサブタイトルはいりますよ。

(廣田委員)

サブタイトルはいるんですよ。サブタイトルはあった方がいいんじゃないですか。

(松本委員)

僕はこれでいいと思っている。

(西村委員)

ここを「おわりに」してしまうと、見直し、見直しをしておいて、また・・・。

(松本委員)

やっぱりおかしいよ。サブタイトル入れて「おわりに」ではおかしい。サブタイトル入れるんだから。

(伊藤会長)

サブタイトルを入れる場合は「おわりに」ではおかしい。「おわりに」に反対はしませんけど、もし4番の「補助金案件の検証・見出し」を「おわりに」にするのであれば、小見出しはやめて・・・。」

(松本委員)

「おわりに」は、やっぱりおかしい。

(西村委員)

部長がおっしゃっているのは、3番目の1行目の前を受けてなのかな、「これらいずれにも共通して強調された点は、・・・。」

(事務局)

「これらいずれも・・・。」ということで、最後のまとめ的な部分かなと思ったものですから、それでは「まとめ」とか「おわりに」というような・・・。

(伊藤会長)

今浮かんだいい言葉があって、「おわりに」はぴんと来ないので、「まとめ」ではいかがでしょうか。「まとめ」にすれば小見出しは・・・。

地方の発展、 財政の健全化、 市民ニーズとそういう・・・。

(前田委員)

「はじめに」があって、「おわりに」があって当たり前なんです。今までの答申はそういうふうになっているんです。

(伊藤会長)

私は、最初皆さんに配る前は・・・。

(西村委員)

4番を「おわりに」にすればいいのではないか。

(松本委員)

だから、そういつている。

(伊藤会長)

4番を「おわりに」にして、それは一向に構わないんですが・・・。

(西村委員)

4番を「おわりに」にする。

(伊藤会長)

4番を「おわりに」にして、それはいいんですけどね。ただし、4番の見出しをやめて、「おわりに」にするのであれば、  
、  
を付けるとまずいと思うんですよ。あまり見たことがないです。「はじめに」、「おわりに」に小見出しを付けて出すのは・・・。  
それで、  
と分けたのはそういう意味なんです。私が賛成と同時に反対するのは、「4補助金案件の検証・見直し」を見出しにしないで、「おわりに」にするのであれば、一つひとつ小見出しはつけない方がいい。論文とか書くときに、「おわりに」に小見出しを付けたのは見たことがないですよ。皆さんが「おわりに」がいいというのであれば小見出しはつけない。どうしても小見出しをつけたいというのであれば、「おわりに」ではなくなる。どちらかですが、私はどちらでも結構です。

(松本委員)

目次が1, 2, 3と独立している。だから、これを「4」ではなくて、「おわりに」にする。4番をやめて。

(伊藤会長)

4番をやめて「おわりに」にしますかね、いいですね。13ページの「4補助金案件の検証・見直し」をやめて、「おわりに」にします。私も基本的に賛成なんですけど、かといって、  
、  
と言いたいことと内容が違うので、このままでは賛成しかねるので、「地方の発展について」はとか、2番目については、「財政の健全化について」はと、3番目はどうするかは、後で言葉を考えさせてもらう。言葉をどう繋げるかは、家に帰ってからでいいですか。

(西村委員)

見出しではなく、文章としてつけられるわけね。

(伊藤会長)

見出しとしてではなくて、「地方の発展についていえば・・・」または「みれば・・・」とか、それは家で考えます。



たとえば、「地方の発展についてみれば・・・」とか、2番については、「財政の健全化に関しては・・・」とか。問題は3番なんですけど、何かいいアイデアはございませんか。「市民ニーズに対応した補助金という観点から、これらはいずれも共通して・・・」もしアイデアがなければ、このところに2、3行加えることは難しいので、語句を7文字から10文字ぐらい入れるということによろしいですか。

(松本委員)

1ページの目次のところも「4」を消して、「おわりに」にしなければならない。

(伊藤会長)

「4」を消して、「おわりに」になりますね。

文章等、語句について、これによろしければ次にですね・・・。

(廣田委員)

すいません、ちょっと気になる部分がある。3ページの表とか4ページの表の数字が読みにくいので右揃えとかにできないのですか。半角にして数字をそろえた方が見やすいですし、桁がそろっていた方が見やすいと思うので。

(伊藤会長)

そうですね、私も賛成です。ただし、私、技術的にできないので申し訳ないですが、事務局でお願いします。

(事務局)

右端にそろえるという事でよろしいですか。

(廣田委員)

そろってあればいいと思うんですが。半角の方が見やすいかなと思います。

(伊藤会長)

事務局には申し訳ないですが、私は技術的に・・・。

(廣田委員)

私の趣味だけになっちゃうとなんなんですけど、最低限、数字だけはと思ったんですが、大丈夫ですか。

(伊藤会長)

私はその辺弱いので、お任せします。

(事務局)

もう一つ数字の話が出たんですが、文中の数字で会長の方でお作りになったのはたしかに半角になっているんですが、表の方の数字は、事務局でして全角になっているんですが、この辺も半角ということで数字は統一した方がよろしいでしょうか。

(廣田委員)

私はどちらかというと、数字は全部半角にしちゃうんですけど、どうなんだろう一般的には。混ぜているならあれなんですけど、全部統一だということであればいいと思います。「表6」だけ半角になっていますけど、あとは全部全角なので、全角に合わせて大丈夫ですかね。

(事務局)

表中の数字は、いずれにしても半角表示です。

(廣田委員)

金額とか上下を表すものは、出来たら半角にさせていただきたいかなと。

(伊藤会長)

そうですね。

(廣田委員)

番号とかに関してはお任せします。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか、本文についてはよろしいということで。

次に1枚の表を「決算額上位10件」と「継続上位10案件」、これを付表で最後に、今の13ページの後に、この金額の多い上位10位と年数の長い10位をつけた方がいいのか、つけない方がいいのか、皆さんどうでしょう。

(西村委員)

これがここへつくというのは、今の資料の「気がかりである」言葉の続きなのか。

(伊藤会長)

「気がかり」というところと、13ページの3番に長期化していないかとか、金額の大きいものについての検証、それは前回の審議会で議論したと思うんですが。

(西村委員)

そうすると、今回の市長からの諮問とは少し離れた範囲になっているんですね。

(伊藤会長)

ある意味では、まったくというか。

(西村委員)

一番最初の3年前に、全体を含めてやりましたよね。

(前田委員)

これはあれでしょう、検証するというのは市がするんですか。

(伊藤会長)

市にしろ審議会にしろ、とにかく今回の諮問は13件なんですけれども、全体で120何件がある。その中で長期化したり、金額が大きかったり、いわゆる問題児みたいな補助金があるかないかを……。そういう意味では、今回の審査とは無関係です。前回の審議会で、6月まで任期があるんだとすれば、こういうのがあってもいいのではないかという意見があったので、広い意味で……。

(前田委員)

下の表の「長期補助」に「金」を入れてください。

(伊藤会長)

なんとおっしゃいました。もう一度。

(前田委員)

これ、あれでしょう、新規、増額の時のものでなく、平成24年度というのは総括的にした時の資料でしょ。入れるのであれば、「参考」になるんでしょうね。

(伊藤会長)

付表ではなく、「参考」としてね。

(柴委員)

「検証中」のところを「参考」として。

(西村委員)

僕はない方がいいと思っているのは、長いから悪いとか、金額が大きいから悪いとか審議していないんですよ。

(伊藤会長)

まあ、しなくても。

(西村委員)

なんで、ここでクローズアップするんだと。

ただ、言い方が長いのと大きいのが気がかりだよと。気がかりというのが気になる。

(伊藤会長)

私も、あえて皆さんに諮ったのは、これを載せることの意味と問題というか。問題がなかったわけではないので。

(西村委員)

この審議会では、気がかりだということで終わっとけばいいのかなと、私は思った。

(伊藤会長)

正直いうと、もう一つ引っかけたのは、たった10件だけで本当はもっとしたかったんだけど、日数や私の技術、能力の問題もあるし、とりあえず目立った10件だけ挙げてみた。何もこれを載せなくても今回の答申の役目は終わっているのかなと思うが。

(松本委員)

私も載せない方がいいと思う。言葉だけで「気がかりだ」と整理をしておいて。項目を見ても、体育大会はやめられないでしょう。

(伊藤会長)

大事なものもあるわけですから。

(松本委員)

この項目を見てあえて言えば、この間も議会で、防犯灯の関係で自治会と市役所での負担の問題で質問があったけれども、部品交換は自治会でいいけれども、電気代は市民の安全のために市役所が見なさいよと、なんで自治会に負担させるんだ、全部市で見なさいということがあったようですが、やっぱりそういう議論が出てきている。それは、僕は当然だと思っている。

私が上の表であえて言いますと、タクシー代と8番の重度障害者の燃料費代をあげるもので、これのどちらかを選択させている。私が民生委員として友達の家を訪ねていくと、ある人はタクシーチケットを貰って助かると。行きは急ぐのでタクシーで行くが、帰りはバスで帰っています、枚数に制限があるから。車を持っている人は、燃料費を貰わないと私は社会生活ができないという人もいて、一人ひとり皆違うんで選

扱をさせているんですよ。どちらかをやめられないかと思って、私、前から聞いているんですが、これがやめられないんですね。

(前田委員)

それをどうするかというのが検証なんですよ。審議会の中できちんと検証をしないと。

(松本委員)

今回そういうのを議論していないから、載せるのは僕はまずいだらうと思う。

(伊藤会長)

そうですね。賛成です。

(西村委員)

過去の資料を見たら、16年くらいに審議会が出来たんですか。そこでいっぺん補助金というものをチャラにした、いっぺん見直しをしたと書いてあるはずですよ。そこで3年ごとの見直しみたいなことをした。私が任用されたのも3年前なんです。ここで終わると来年どうなるか、もういっぺんその辺のことを全体を含めて審議してくれということが出てくるのかなと。そうするとあまりここでやると、越権行為とは言わないが。

もう一つ審議会の規定を見たら、諮問を受けていないものをどこまで出来るのか、ということを探したけれどもわからなかった。

(伊藤会長)

わかりました。皆さんの集約した意見に私も賛成ですので、この1枚で配った付表は載せないという事になりました。

念のため13ページで、色々なご意見、ご指摘を頂きましたので、今晚中にできるかどうか、一両日中に整理をして事務局に送らせていただいて、皆さんに大変申し訳なかったんですが、大幅な変更は勘弁していただきたいなど勝手なことを言っていました。言葉等の訂正が一両日中にできるはずですので、事務局の了解後、皆さんにメールで流して、来週までには整理したものを仕上げたいと思いますので、よろしいでしょうか。

## 【全 員 了 承】

(事務局)

ちょっと5ページのところだけもう一度、先ほど2番目の「審査結果の概要・評価方法」で、今回の諮問では、 番、 番で「 番その他」というところについては、文書では「その他」としてありますが、ただ内容につきましては、平成25年度補正予算で増額になった補助金ということでご審議いただいた経緯がございます。

7ページのところに、実行プランとしまして「表 6」のところで、「26年度予算要求」のもの、「25年度補正予算で増額となった補助金」ということで分けさせて

もらっておりますので、もし「その他」というのは「何」という事であれば、括弧書きで「平成25年度補正予算で増額になった補助金」ということで記載させていただければと思います。

(伊藤会長)

先ほど廣田さんから出していただいておりますが、私もいいと思いますので、もう一度確認なんですが、5ページの「今回の諮問では」、、「その他」が廣田さんからご指摘のように括弧書きで・・・。

もう一度ちょっと正確に、7ページでいいんですか。

(事務局)

5ページの「その他」の括弧の中は、「平成25年度補正予算で増額になった補助金」、上に合わせて「補助金」ですね。

(伊藤会長)

「平成25年度補正予算で増額になった補助金。」

(事務局)

上の2つの言い回しに合わせれば、「補助金等。」

(山口副会長)

諮問は、「補助金」で切ってるんです。

(西村委員)

7ページは、タイトルが「補助金」になっている。

(山口副会長)

諮問の、は、「補助金」で切ってある。最後まで「等」を入れる。

(伊藤会長)

「等」は入れなくてもいいのではないですか。

(事務局)

統一で見れば、「補助金」でいいかと思いますが。

(伊藤会長)

私も「補助金」でいいと思います。

(西村委員)

「等」が入っているのは、助成金とか利子補給が入っているから言っているんでしょう。

(山口副会長)

そうなんですね。そうすると諮問も「補助金等」に入ってくるのかな。

(西村委員)

市の規則を読むと「補助金等」と定義してあります。

(伊藤会長)

ここでは、諮問を重視して「補助金」で。

(山口副会長)

これは、次のどこかで統一しなければいけない。

補助金等適正化法があるんだけど、あれは「補助金等」には委託費とか、負担金とか、寄付金とかを入れて「補助金等」と定義してある。それを分類すれば、「補助金等」が正しいのだけど。

(伊藤会長)

確認します。5ページ真ん中あたり「その他」、廣田さんが言っていたことを生かして、括弧して次の言葉を入れます。「平成25年度補正予算で増額になった補助金」ということで上に合わせます。これを括弧して「その他」のところに入れるということによろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

以上で、答申書はよろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

皆様、ご指摘、貴重なご意見ありがとうございました。

これで第5回補助金等審議会を終わりますが、次回は12月17日火曜日午後3時ということをお願いできればと思いますが。その前に先ほど言いましたように、一兩日中にメールで微調整をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

事務局、何か連絡事項がなければ。

(事務局)

今日、皆様でご協議いただいたものを修正したうえで、今回が大枠での修正の最終案という形にさせていただきまして、答申日まで時間がありませんので、来週につきましては、ご議論の中で訂正したものが最終案という形で、小さな、どうしてもここだけは直さなければいけないというようなものに限らせていただきたいと思います。

(伊藤会長)

そうですね。

(事務局)

次回は3時からということで、再来週24日午後4時から答申ということで、市長の日程を押えております。当然ながらこの答申につきましては、事前に副市長の方にお話しをさせていただきます。副市長への日程につきましては、19日の夕方になる

んですが、そこまでには固まった形で事務局の方から説明させていただきたいと思っております。

(伊藤会長)

一両日中に私が微調整したものを事務局に送って、全体的な調整を図って皆様に早めにメールで転送させていただきます。

(事務局)

会長の方から頂いたものと、こちらから並行して修正するものと合わせて、メールで送信させていただきます。

(伊藤会長)

その際に、時間の節約をする上では、私がメールで事務局に送ってそれを事務局で見たものを私に送り返して、私が了解してから皆さんに送るのではワンテンポずれるので、私が送ったらあとは皆さんと同時に私に送っていただければ結構です。

(事務局)

今回の諮問、答申には関係ないですが、先週、附属機関にかかわる、いわゆるこちらの審議会の中から、諮問と答申以外に逆に審議会側から意見という形で「建議」が、うちの補助金等審議会につきましても、諮問、答申の中に「建議」することが出来ますという決まりがありますので、参考までに付けさせていただきました。それと「建議」というのはどういうものかというのは、附属機関等に属する行政機関に将来の行為について、意見や希望を申し出るといった場合に発する文書を言います。先週ご議論の中で出てきました、全体の補助金の評価、方針について意見を聞いていきたいということでお話しがございましたので。今は、基本的には諮問させていただいて、答申を頂くというスタイルですので、それ以外にどういった方法で意見を述べるかということ審議会側の方からご意見を頂く場合は、こういったような「建議」で行うことになり、市長に提案する形になります。今3年間という形をお願いしている期限が、6月1日までとなっていますので、その間に、こういった内容でこれからの審議会として皆さんにご意見を頂くということを議論していただくことが出てくるかと思えます。今年度におきましては、例年通り今までのやり方で、時間的な問題もございませんことから、諮問における答申ということをお願いをしているところです。あとは予算的な問題もございまして、今年度中に「建議」の内容についてご審議いただくことについては、今の現状からすると事務局サイドとしては厳しいかなというのがあります。ただ、当然ながら来年は3年前と同じように全件審査ということになってくると思いますので、ある程度の予算についても確保したいと思いますが、そういったことを踏まえて整理していきたいなと思えます。今回の答申を出していただくまでの間に結論を出すという話しではございませんが、一応流れ的なものがございしますので整理をしていただく必要があるかなと思えます。

(事務局)

「建議」の場合は、諮問、答申という形ではないので、皆様方のご議論の中で出た意見を一方的に市側に意見として申し入れることが出来るわけですので、受ける市側、

行政側といたしましても、何もなしで受けて実行不可能な「建議」を受けましても困るわけで、一方的に意見を出せるということもありますけれども、行政側と調整しながらやっていただければと考えております。補佐が言いましたように、予算との関係や時間的な要件もございますので、皆様方の中で十分ご検討いただいて、答申を市長、副市長にお渡しするときに、もし「建議」が必要だというご判断があれば、市長、副市長が同席の時に、審議会からこういうことで建議を付したいということだけでいいと思います。

（西村委員）

こういう「建議」をするときは、文書の書き方の参考ですけれども、こういう場所だとか供与はされるんですか。

（事務局）

当然、審議会として議論するわけですので、場所も報酬もきちんと会議として・・・。

（西村委員）

そういう議論する集まりは、妥当かどうか判断されるんですか。

（事務局）

それは、会長の判断です。

（西村委員）

会長の判断でいいんですか。

（事務局）

ただ、予算的なものですかあるので、事前に当局の方に言っていただければと思います。

（山口副会長）

流れ的には、この前、前田さんがおっしゃっていることは、総称して私が思うには、1番最初の3年前にやった時にも、新規、増額の時にもそうですが、それぞれ注釈をつけているんですね、「見直してくれ」とか、本当はその対応がちょっと長延びというか、そんな感じがあるんだと思うんですね。だからこの前も申しあげましたが、適正化実行プランなんかで「勧告」ではないですけれども、それに対する答えが出ていると・・・。言ってみれば「建議」ではないんですが、「こちらで注文つけているところの答えが返っていない」というところがあるというのが、この前、前田さんがおっしゃっていたところの主旨だと思うんですね。前田さんも「建議」とかいうことではなくて、何も打ってかえって来ていないんじゃないのと、それはどうするの。審議会は3年間やったけど、言いつばなしで終わるのというところだと思うが、この前、課長が「「建議」という方法もありますよ」ということで、これからは考えないといけないんですが、本当いうと適正化プラン、今回は少し直ってきているところは見えるんですが、あそこでやっぱり反論していただきたいですよね。「こういうふうに見直しましたとか」あるいは「こういうふうに見直しをかけています」とか。結局、検証するところの答えが弱いのかなという感じはします。

3年やりまして、「適正化プランが弱いのかな」という感じがして、そんな思いで



す。

(伊藤会長)

それでは、時間も5時を過ぎましたので、皆様のご協力ありがとうございました。勝手に無理を言って困らせましたが、期日も迫ってますし、私の能力の問題もありますし、ご容赦ください。

来週17日には、何とか形を整えたいと思います。

17日火曜日午後3時ということで、次回よろしく申し上げます。

閉 議 17時22分

流山市補助金等審議会  
会長 伊藤治夫